

令和3年度 第2回泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会【議事録】

令和4年2月28日（月）午前10時00～午前11時40
泉佐野市役所 4階 庁議室

出席委員

向江 英雄 委員、藤里 晃 委員、立山 眞吉 委員、川崎 一博 委員、西
願 幸雄 委員、宇都宮 明貴子 委員、野口 新一 委員
中西 常泰 委員、東谷 寛 委員、中藤 辰洋 委員、上仁 裕美子 委員
（委員11名出席・委員総数17名）

市出席者

（事務局）

人権推進担当理事 中下 栄治、人権推進課長 川崎 弘二、主幹 奥野 秀樹

1. 開会

事務局

みなさまおはようございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は人権推進課の奥野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、審議会規則第7条第2項の規定により委員総数17名のうち11名のご出席をいただいております。委員総数の1/2以上ですので、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。欠席の委員からは事前に届を頂いております。

なお、当審議会は議事録を作成するために録音させていただきますのであらかじめご了承ください。

それでは、審議会規則第6条第2項にもとづき中藤会長、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

2. 会長挨拶

中藤会長

あらためましておはようございます。委員の皆様方には年度末の大変お忙しい中、また、コロナ禍が続く中、今年度第2回目の部落差別撤廃人権擁護審議会ご出席頂き誠にありがとうございます。さて、本日のメインの案件となっております「泉佐野市民の人権に関する意識調査」につきましては、昨年、8月30日に開催されました第1回審議会にて委員の皆様から頂きましたご意見をふまえ10月から11月にかけて調査を実施し、この度、その集約並びに分析結果が出たところでございます。なお、今回の意識調査結果を今後の泉佐野市の人権行政の推進に反映して頂きたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。では座って失礼いたします。

議案①第1回審議会の各委員からの意見による調査項目の反映について事務局より

説明をお願いします。

事務局

(資料 1 に沿って説明)

中藤会長

ただいま説明のありました第 1 回審議会の各委員からの意見による調査項目の反映について、ご意見ご質問等があればお願いいたします。

(意見、質問無し)

それでは、②泉佐野市民の人権に関する意識調査の概要について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(資料 2 に沿って説明)

中藤会長

それでは、②泉佐野市民の人権に関する意識調査の概要についてご意見ご質問があればよろしくお願いいたします。

委員

資料 2 の 2 の (2) ですが、こちらの報告書の 1 ページを見ますと資料の方では泉佐野市民で満 18 歳以上の男女 3, 000 人と男女が入っているんですけど、報告書の方は無いんですね。それから下に 18 歳から 29 歳となっていますが、後の報告書では全部 20 歳未満と各年代、何 10 代とかとなっているので、資料 2 の方も丁寧に書いておく方がいいのではないかと思います。

中藤会長

それでは今の件についてお願いします。

事務局

はい。分かりました。報告書の方と整合性のとれるようにいたします。

中藤会長

では、そこはそういうふうにご訂正をお願いいたします。次に③泉佐野市民の人権に関する意識調査の結果について事務局よりお願いします。

事務局

(資料 3、4、5、自由意見に沿って説明)

中藤会長

資料 3、4、5 につきましては事前に送らせて頂いたのである程度見て頂いていると思うのですが、最後の自由意見のまとめにつきましては以前より意見が多く良いことなのですが、期限が過ぎてからも持って来てくれた人の分もあるので、それもまとめに入れさせて頂いた関係で遅れてしまったということです。これ全部を読んで頂い

ていたら1時間以上かかるので、今の概略の説明では分かりにくいところもあると思いますから、申し訳ないですが10分ほど時間を取らせて頂きますから概要を聞いて頂いて特に気になるところをその間見て頂いて、それが終わってから全体を通してご意見ご質問を受けたいと思いますので、では10分だけよろしくお願いします。

中藤会長

10分経ちましたので不十分ではありますが、一応ここまでにさせて頂きます。それでは資料3、4、5それとこの自由意見のまとめどこからでも結構ですのでご意見ご質問等あればよろしくお願いします。

委員

結果報告を頂いて前回よりも変わったところ、いくつか感じたところあるんですけども、この結果にもとづいてどこに課題があるのかという分析についてやっていくんですかね。前は友永さん人権研究所の方に分析頂いたと思うのですが、僕らどこに問題があるのかなとか。前回と違うところしか分からないので、そういうものこれからの人権行政を進めて行くうえで、お金が足りないのかどこかの組織がもっと取り組んで行かないといけないのか。何なのか分からないので、そういう分析というのが必要ではないかなと思うのですが、それはどうですか？

事務局

すいません。これ、最後の方でお話しようと思っていたのですが、今ご質問を頂きましたので、この調査結果を基にして泉佐野市人権教育推進計画の方の改訂が来年度控えていますので、その作業の中で今、言われた分析等についてもどんなふうに取り組んで行くかあるんですけども、それもふまえて行きたいと思っています。

委員

すいません。あとで出てくるとは知らなかったの。今の自由意見を見させて頂いて全部見れないのですけど、今、同和問題のところまで止まったんですけど、結構、理解されていないと思うんですけど条例では、一丁目1番地の問題解決だと思っておりますが、いろいろな意見を頂くことは会長もおっしゃっていたように有難いことですが、これが現状としたら全然進んでいないと思うのですが、人権啓発がぜんぜん不十分なのか何なのか。ということになってくるのですが。ある意味このコロナ禍で、助け合いとかが芽生えて、子どもが結婚する際には身分とか関係無く本人であるという意識が高まっていると思うのですが、でも前回と比べて法律にしても知らない方が増えているというのは何なのか、素朴に感じる場所なので最初に言わせて頂いた分析が必要なのかと感じます。

事務局

ご意見頂きまして、確かに逆差別という言葉がちらほらと出てきますし、法的な条例も知らない。まあ、つくづく人権行政をやっている我々としても力不足、単にそれですまされないのですけど。もちろん前向きな意見もありますが、後ろ向きの意見もありますが、それは出して頂いていることはありがたいと思います。じゃあ後ろ向きの方をどうやって前向きに持って行こうと、先ほども言いましたが、この結果を分析しながらもう少し効果的な啓発活動をやっていくのかを含めて先ほどもありました、

人権教育推進計画の改訂もありますが、条例改正、部落差別撤廃の条例改正も含めてどうやって知らしめて行くか、新たな人権問題の課題も含めて改正の検討をしながら、今回、回答率などは良いのですが分析をしながら今後の人権行政に活かしていくことを検討してまいります。

中藤会長

関連して他にどうでしょうか？もちろん別の事でも結構です。

委員

まず反対意見から、何が賛成で反対なのか分からないのですが、逆差別の意見が出るようになったという評価も出来ると思います。ただ、何年かかってこういうことをやるの？という感想でして、改訂、改訂と過去からやってきていることを基盤にしてちょっとだけ変えてという結果がこういうことなんだろうということなので、ここで思い切って、コロナということで生活様式の変化この世の中が変わって行く中で、人権教育、人権行政のこもとの所から、どういう言い方、どういう表現が市民に浸透しやすいのか、どんなアプローチが良いのか考えた方がこのアンケートが活かされると思います。時あたかも戦争という生命の危機、対岸の火事ということもありますが、テレビを見ると他人ごとでは無いよ、原料の値段などが上がって行く、生きているうちは必ず不便さを感じる、そこで低所得者、社会的弱者に、人の人権を言っている時には無いとなる。そこで逆差別に出会ったり、自分より立場の弱い人を非難するとか、自分の社会でのポジションを確立するがために、上か下かというようになってきたり、政治結社とか別であるが、一回このあたりで人権行政、人権教育の反対意見もふまえての今後の進め方を真剣に議論する時が来たというふうに思っています。

中藤会長

ありがとうございます。他にどうでしょうか？関連していることでも。

委員

概要版の抜粋分の資料3ですが、私が期待していたのは前回と比べてというところもあるのですが、例えばどういうふうなところが人権行政の立場から効果があったのか？そういうことがみんな知りたいのではないか？そこが、表面的に数字を並べているだけなんで、非常に労力と時間をかけてやっても読んでいても残らないと感じました。もう少し分析、〇〇委員も言われたが分析も含めて書いていただいたら、これ1枚見たら、本編の冊子を見なくても分かるそんなところが欲しいと感じました。それから、細かいことですが資料3の問43(6)泉佐野市の撤廃条例が書かれているのですが、なくすが平仮名ではないかと思います。自由意見が羅列されているんですが、それについても何らかのコメントがいます。これミスプリントがあり、3ページまでしか読んでいませんが、2ページの一番上の最後のところ、「社会」じゃないかな？あと、ワンオペ育児イコール、3ページの5つちよぼのところ学校等でしたら教室をは教育だと思います。それぐらいしか読めてないのですが。

中藤会長

よろしいですか。差別撤廃条例の平仮名など、これは業者に急がした関係で委員におっしゃって頂いた以外にも誤字脱字がたくさんありますので、その辺は今後、訂正

さして頂きたいと思います。最初におっしゃった、どれだけ効果があった、資料3を見ただけで分かるようにしてほしい意見とか自由意見にも何らかのコメントを入れるとかあたりは難しいと思うのですが、事務局どんなものですか？

事務局

すいません。分析のところ他の委員からも意見があったのですが、やはり次期の計画の中でそのへんは、効果とか分析を行っていきたいと思います。あと、この自由意見の扱いのこともあるのですが、前回の調査報告書でも主な意見を挙げて報告書の方に盛り込まして頂きました。誤字脱字の方については、届いたものを取り急ぎコピーしたもので、どうもすいませんでした。お詫びいたします。

中藤会長

自由意見に何らかのコメントを入れるのは難しい？委員どうですか？

事務局

自由意見に関しましては、逆差別的に思っている人に市が啓発を進めていくことが大切であると思います。先ほど、事務局から条例改正の話もありました、問43の「知らない」の数字が増えてきているのは、宣伝も啓発も不足しているのかなと感じています。確かに条例に関して宣伝、いままであまりやってきていないなと私も反省しています。このへん、細かい分析については、先生に少し相談させてもらって分析してもらって皆様に見て頂くようなかたちをとりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員

確かに意見を見ると寂しいなという感じもするんですが、みんな頑張っている人は頑張っていると思う、個人にしても団体にしても人権問題を一生懸命にやろうと現場でも頑張っているし、いろんな機会をとらえてねアピールしている人もたくさんいるんですね。泉佐野市の中で、特に学校でいうと先生とかも頑張っています。この結果を見たら頑張っている人が見たら消耗するというか、先が見えないという結果になってはいけないので、頑張っている人達がまだ、頑張れる立場になるような分析、これが大事だと思います。これだけ見ていたら20年、30年経ってもまったく変わっていない。意見の中を言うと先ほど同和問題がありましたが、言い伝え、言い伝えという感じですね、自分がどう思うかではなく、よく言われました、親から子、子どもから孫、今の時代においてもそういう言い伝えがあると。もっともっと同和問題の中で言うと、頑張っている人がいるということが中々アピールされないのが現実なので、だから、それを元気が出るような意識調査であって、そして元気が出るような分析これが大切だと思いますのでそのへんよろしく願いします。後は、年齢別度についてもかなりあります。60歳、70歳、20歳未満の若い世代ではそのへん考え方が違ってきます。それは、同和問題、古い話で水平社が創立100年経ったと、いろんな残っている、人が人を尊敬することが反映されていないと思います。若い人は、小学校、中学校で勉強したり、高校、大学で勉強するんだけど、解消されていない現実がある。私らも大学生、学校の先生が来て話す機会があるのですが、はじめて地域に来て同和問題に触れたという学生がいるのです。大学生でも教員免許を取ろうと思うと同和問題を理解しないといけない。ところが理解していない。そういうふうな現

実が数少ない人が来て、その中で「実は初めてです。」と言う方がいる。かなり難しい問題ですよ。そういう意味でもっともっと、今までやってきたのですが先ほどこういう意見を見たのですが、元気が出ないとダメです。障害者問題もそうなのですが、そういうふうな方向性を目指していけるようにしてもらったらと思いました。

中藤会長

はい。ありがとうございました。関連しましてどうですか。

委員

私、1月14日に水平社宣言の西光万吉さんの学習会に参加させてもらったのですが、今回、水平社宣言、100周年と話題になったことで、もう少し勉強したいと思っています。泉佐野市として何らかの研修が有るのか？無いのか？いろんな施設が各地にあって個人的には行きたいと思うのですが、市として前向きにあれば参加したいのですがいかがでしょうか？

中藤会長

水平社100周年に限っての研修ですか？

委員

水平社宣言というのが、私にとってすごく元気が出るんです。今回、3月3日に百周年ということで、何かないかと思っていて探しているのですがいかがでしょうか？

事務局

水平社宣言、西光万吉さんのDVDがあると思いますので確認させて下さい。それと、水平社宣言に限っての研修は今のところ予定は無いです。ただ、泉佐野市には人権を守る市民の会があります。その会では、年に数回、いろんな研修、映画を見たりそう言った研修をやっていますので、委員さんよろしければ市民の会の活動を見てもらって、その会に入ってもらうのが良いと思います。水平社宣言のDVD、本については確認させて下さい。

中藤会長

よろしいですか。他にありませんか？

委員

子どもの人権と高齢者の人権で、不審者情報をFAXでもらうのですが、知らないおじさんに声をかけられた、気をつけてくださいと。我々、子どもに「こんにちは。」「おはようさん。」と声をかけることを進めているんです。声かけ運動をやっているんです。そしたら、顔の知らない子が「へんなおっちゃんや。」とそれは分かるんですが、何もかもが声をかけたら「へんなおっちゃんや。」となったら声をかけられない。子どもと話し出来ないという感覚を持つんですよ、FAXをもらう度にだからどんな声をかけられたか、内容が分かたらこれは良いな、これはあかんなどそれを判断できる。今くるFAXは「知らないおっちゃんに声をかけられた。」それで、子どもの安全を注意して見守って下さい。と入ってくる。こんなことしていたら、子どもと大人の間が繋がらない。と思い、いつも感じているんです。

後、高齢者の居場所づくりをしていますが、うちもやっているが特に高齢者の1人暮らしの居場所が今、大事だと思うのですが、コロナ禍でとにかく外出しないよう子どもから言われている。外出しなければ精神的にやられてくる。それが1月、2月の間にぐっと変わってくる。年寄りというのは、鬱に入ったり。認知症になるという状態が、どんどん出てきているのです。そういう一人暮らしの相談も出来ない人たちに対する居場所づくり、お話の出来るところをどんどん他の地域でも広めていってやってくれたら、認知症になる人も遅くなってくるのではないのでしょうかという感覚を持っているので、泉佐野市でもいっぱい増えてきたら良いと思うのです。とにかく、うちは月・水・金曜日の午後から一人暮らしのおじいちゃんおばあちゃんの居場所を3年ほど前からやっているのです。聞くということが大事だと思うのです。各地域でもこういうの出来たらいいな、ただ遊ぶ場所だけではなく解決していける場所、特に1人暮らしの人は、子どもがいてるけれども、子どもが外へ出て行ってしまい1人で暮らしている人は、どこも頼る場所が無い。子どもから外から「家を出ないように言われる。」「家でテレビ見ておき。」テレビを見ていたら夜と昼が変わってしまう。昼はテレビを見ていたら大方寝ている。眠ってしまう。夜は眠れない。ということがどんどん出てきて、そして、認知症になる人が増えてきて、2ヶ月もあつたら認知症に入っていく。そういう状況。昨年5月から6月に緊急事態宣言が出たから、居場所の取り組みを止めたら、影響が出ている。年寄りというのは認知症に入るのが本当に早いです。そういう面では1カ所、2カ所でも泉佐野市内で増やして行って欲しいです。と今、感じたのです。

中藤会長

ありがとうございます。最初の不審者情報については教育委員会が情報を流す時に具体的なこんなことを言われたとかは難しいと思うのでしていませんが、こういう意見があったと、また、教育委員会の方にも伝えといてくれますか。

事務局

はい。わかりました。通常、児童生徒が登校なり下校の時にあったことを学校であつたり、保護者であつたりに言ってそれが教育委員会にきて「知らないおっちゃんに。」と、見守りで声をかけてもらったのか？ほんまに不審者なのか区別を中々子どももしずらいけれども実態としたら、見守りで声をかけている実態もあるのだから、出来たらそこまで把握出来たらなと、ただ言っても子どものことなので、どこまで分かるかなというところもあるので、今のご意見は学校教育課の方へご報告いたします。

委員

子どもによって受け止め方も違うし。

事務局

それはあると思います。

委員

怖いと思う人もいれば、「おはようさん。」と言う人もいるだろうし、毎日、FAXを受け取っていたらそんなばっかりなので言わして頂きました。

中藤会長

居場所づくりの方もお願いします。

事務局

はい。伝えておきます。

中藤会長

他にどうですか。はいどうぞ。

委員

同和問題に戻りますけど、小学校とか中学校の学校教育の中でいわれの無い差別をされているけど、それがどういう権力者の都合で差別されましたよね、秀吉の頃かな？ちょっと覚えてませんが、差別に至った事情、そこらへんのことを教育の中でしっかり教えてもらったらいいかなと思うのですが、要するに権力の持っている人の都合でされていったという経緯ありますよね、だからその辺りのことをきちんと教えてもらって、その人たちは差別される必要性が無いんだと、必要性といたらおかしいですが、差別される訳は無いんだけれどもということを経験の中で、小学校でちょっと習っていたと聞きましたけどね、そこら辺をもうちょっとしっかり教育の中で言ってもらったら、もうちょっとみんなの認識も変わるかなと思うのですが。高齢者の方は、人権を守る市民の会でいろいろと情報を頂いていますが、一般の何も関わっていない人はやっぱり中々、昔、親から聞いたことを吹っ切れないという部分があると思うんですね。いろいろな研修、人権研究集会だとかありまして興味のある人は、来てくれる。そうじゃない人は、相変わらず持っていたままで来ないということもあります。そこら辺をどうしたら良いか考えてくれたら良いと思います。

中藤会長

学校での何かありますか？

事務局

すいません。この自由意見の中で同和問題についていろいろと書かれているが、人権教育担当の指導主事の方とお話ししたのですが、この内容もお渡ししています。市内の各小中学校は人権学習をやっている中でいろいろなテーマがあるのですが、各学校、全ての学校で同和問題を入れて取り組んでいると教えて頂きました。引続き、教育委員会ともこの意識調査結果を共有してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

〇〇小学校、〇〇小学校ですか、あのあたりの小学校はすごく意識が高いですね。ゲストティーチャーで人権の取り組みで行かせて頂いているんですけどね、意識が高いんですけど〇〇小学校とかとちょっと差があると思いますが、同じように学校教育の中で勉強してるとしましても。

中藤会長

私も以前、学校にいましたので、確かに校区に地域を有している学校とそうでない

学校の温度差があると思うのですが、地域にお世話になってフィールドワークをしたり、地域の方のお話を聞いたり、かなり濃い部落問題学習も出来ているんですけど、そうで無い学校はそこまで出来ていないんですけど、身分差別がどうして出来たかということは、小学校、中学校の歴史できちっと指導はしますけど。

委員

今は？

中藤会長

以前から教科書に出てきますので一定のことをやっているんですけど、更にそれを深めることに差が出ているので、それは今後の課題であると思うので、その辺も含めて事務局の方から伝えてもらいますので、よろしいですか？

委員

はい。

中藤会長

はいどうぞ。

委員

泉佐野市の活動が日本全国から見て、よその市ではどういうふうな活動をしているのか？成功例もあれば失敗例もあるだろうし、そういうよそのところはどういう活動をしているのか？ということを知って頂ければ市の今後の方針、今までやって来てうまくいかない。という面も多々あると思います。人権についての問題は、部落問題だけでなくいろいろあると思います。潜在的には、白人、黒人、昔の奴隷制度から始まって、いろんな人権差別が起こっているんです。南アフリカみたいに黒人政権になって、そういう大きな動きもあります。更に一長一短に解決出来ることではありませんが、世界中でそうやっていろんな人権活動をしている。その活動の中で泉佐野市で使えるものが無いのか、やれるものが無いのか？もっと勉強して行かないと、無関心の人も多いです。確かに泉佐野市の中でデータを見ていかに無関心なのか？というのがハッキリしているんです。それだけ逆に言えば、差別が無いと変な認識されている方も多いと思います。それから人権について本当に無関心な方、その辺もあるはずですが、人権に非常に敏感に動いている方もいます。それが、30何パーセントのレンジの中に入っているし自由意見の中にも入っている。だから、そういう人達をどういうふうに誘導していくかということが必要である。今までの泉佐野市が活動したことがどういう結果が出ているのか、どこがいかなかったのか？そろそろ分析をきちっとしなければ、今、〇〇委員が言われたデータの分析が非常に大事なんです。それに基づいて、次のステップに行かないと同じ人権集会をやっていて、何十年とやって来てこの結果、部落解放についても今まで何年やって来ている。100年やって来ている訳ですよ。水平社がね。それでどうなるか。おそらく水平社という名前を聞いて知っている人が何人いるのか？泉佐野市の中のパーセンテージで言って、何パーセントの人が知っているのか？僕、50%は切っていると思います。下手したら20%くらいの人しか知らない。それが何故なのか、まだ、HIVとかコロナとか新聞でいろいろ言われている。ハンセン病とかそういうものの方が、まだ一般市民の方が良く

理解されているからと思います。その理解度の違いというのも考えないと何もかも一緒にやろうという考えは、根本的な違いがあるはずです。今、〇〇委員が言われる歴史の問題、歴史観のある差別と障害者の差別、身体的な差別、それを一緒にするという考え方には無理がある。ただ、言えるのは人間愛だけが教育された基本的な考え方と思うんですね。人を愛すること、大事に思うことそれが一番大事なことと思うんです。そのベースの上に立って行けば、一個一個潰していくことも必要なんですね。何もかも一緒に考えたって、小学校、中学校で私も〇〇中学校の卒業生ですけど、部落解放だけを言われても障害者の人権問題はどうなるのということになるんですよ。そうやってどう全部を捉えるかは難しいと思います。もう少しいろんなよその地域の活動を見て地域性を見て会長が言われるように、中学校、小学校の差がどのような人権教育をしているか市によって違うと思う。部落を持たない市もあるし、大きく持っている市もあるし、いろいろあると思うんですね。だからちゃんと出して頂いて、この市はこういう状況の中でこういうことをやって来たとか、あの・・・外国人差別についても泉佐野市の外国人とよその市、〇〇市ではブラジルの人が多いとか、〇〇の方では韓国人が多いとか、地域がどういうふうな活動をしているのか？というのが分かれば、結構みなさん馴染んで生活しているんですね。ただ私らがそう思っているだけかも知れない。どうやって馴染んでいっているの、そのために行政はどう動いているの？教育はどう動いているの？もっと市が調査して皆さんに開示して頂いて考えて頂ければいいのかな、変な言い方したら井の中の蛙みみたいな考えでいたら仕方が無いのです。人権というのは泉佐野市だけの問題では無く地球上の問題です。大きく言えば、ロシアでもああやって攻めている。人権を無視して、攻めている。どこの国でも人権問題はあると思う。どこの国にもあるということは、どこの市にもある。それにどう対応して行くか、あるからほっておくのはいかんと思うのです。泉佐野市が先頭をきってやって行くのは、非常に良いことでありますので、そのためには周りをよく見て考えて行かないと、やみくもにやっても、おそらくこの100年、水平社もやみくもにやっているのではないかと思います。個々にやって突っ走るから逆な差別やという言い方をされてしまう。まあその辺、僕も分からないですけどね。やはり、みんなが逆差別であることを言わさない活動が必要である。

中藤会長

この件で何か？事務局の方ありますか？他市のある程度、他市との交流も人権についてやっていると思うんですが、可能なことと、そうで無いこともあると思います。委員がおっしゃったように市なり地域ごとに状況が違うと思うんですけど。人権というのは同和問題だけでは無く、学校などではいろんな人権問題を取り組んでいます。教育委員会も市も同じであると思います。そういう意見もあることを知って下さい。他にございませんか？はい。よろしいですか。〇〇委員からもこれ一定の分析、前の調査からの比較はしているんですけど、もっと詳しい分析、課題解決に向けてはやるべきであるというご意見もありましたし、後、〇〇委員からはこれを機会に発想を変えて根本的な見直しの提案を頂き、〇〇委員から人権問題にしっかり取り組んでいる人が元気が出るような分析結果が欲しいというご意見があったのですが、事務局の方からは、課題解決の取り組みとしては人権教育推進計画の見直しと部落差別撤廃条例の見直しこの辺の部分の部分を言ってくれているんですけど、まず、この報告書をいつ頃に完成させて、その中には学識経験者を入れてもっと分析を入れてこれを出すのか？一旦、これを出してそういった分析は今後、人権教育推進計画の見直しとか部落差別撤

廃条例の見直しの中でしていくのか？この辺り、事務局どうなんですか？

事務局

今回は、この報告書のデータを報告書にまとめさしてもらって、その後に次期の計画の中で考えております。3月末を目途に報告書を取りまとめて行きたいと考えています。

中藤会長

この報告書は来月末でまとめて、関係のところに示して行くということで、ご意見のあった、もっと細かい分析であるとか今後のことについては、人権教育推進計画、差別撤廃条例の見直しの中で、これもまた、審議会に諮ってくれるんですね。その中でやって行きたいということですか？

事務局

おっしゃる通り来年度の機会にお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

中藤会長

どうでしょう。今のあたりでありましたらよろしくお願いいたします。今後の方向は一定考えていてくれるんですけど。

委員

方向としては分かりましたけれども、この冊子自体がこれで本当に泉佐野市として出してね、皆さんが満足出来るようなものか？とまず思うのです。と言うのは、極端な言い方をすれば、ただ数字を並べただけでこのデータから読み取ったことが分析と違ってあると思うんだけどね。それがほとんどなされていない。というふうに感じます。それと、これ同じようなパターンで全部、棒グラフがあるか表があるか、ずっと流れているんです。あるところは円グラフを使うとか強調したいところは、そういうものも入れて行くものではないかな？視覚に訴えるようなデータ処理のあり方があるのではないかと思います。それから、書いている分析が表を見たら分かることを書いて、ならんでいる。しかもこんな分析で大丈夫かというところがあるので、そのへんもっと事務局なりで精査してよりいいものを作っていく必要があると思うので、今年度中には時間的は無理じゃないかと、私も1ページずつ意見を言えと言われたらいっぱいあるんです。昨日の夜中までやっても時間が足りないくらい、もっともっと分析の仕方もやって行かなくてはあかんというふうに思います。ただ、先ほど日程が8月から日程の無い中で、いろいろ工夫しながらクロス集計などをやっていることについては敬服するんですけど、何かもの足らんなどありましてね、ちょっと時間が必要ではないか？もっと事務局が恥ずかしくないものを作って欲しいな。前はこんなものを見せてもらってなくて、別に委員会があつてやったのではないかと思います。そういうふうな組織を作ってやって行く必要があるのではないかと思います。ただ、業者任せでやったのではないでしょうが、想像ですけど、それでは泉佐野市の実態には合っていない、ここは強調するんだというところがあると思うんです。泉佐野市としてこんなことをデータとして見て欲しいと、行政としてはここが生命線であると。そのところを強調して分厚くするというふうな分析の仕方、データ提示を考えて欲しいと思います。

中藤会長

この調査、調査会社に依頼してやっているんですね。専門やから。

委員

専門家かどうか分からないと思っています。

委員

ほぼ同意見なのですが、これが3月末までにまとめないといけないなら、制約がついているならそれはそれで良いと思う。数字上ショッキングと思う、自由コメントにもショッキングなものが入っている。もし、事業として3月末までに完成しないといけないとなるのであれば、学識経験者の意見とかを取りまとめた補足書などを次年度で追加で印刷して2枚セットでという丁寧さは、僕もいるとは思いますが。数字だけを見ると取りようがあって「出来てるやん。」と評価する人と、「まだまだや。」と評価する人と大きく分かれてくるので少なくともコメント、一個一個に学識経験者のコメントを付けてもらえればより丁寧になると思います。

中藤会長

おっしゃることは良く分かるのですが、それはどうですか？一旦、年度内に報告書を作成しなければならない。

事務局

はい。この報告書は、契約の関係もありますので3月いっぱい区切りをつけて、今、〇〇委員、〇〇委員がおっしゃったことを次年度の中で動いて行くようにさせて頂きたいと思っています。

中藤会長

よろしいでしょうか？今の報告書の件について。〇〇委員よろしいでしょうか？

委員

書き直すことは無い？

中藤会長

一旦、これで行き。自由意見については、これを全部載せる訳には行きませんので、前の平成27年度の時も抜粋で載せているので、そこは時間が無いが事務局なり私どもの方に任せて頂いてと思うのですが、一旦、これに自由意見をつけて出すという、文字とかの修正はしますが3月末に、それも止めた方がいいですか？

委員

止めた方がええと思いますし、そしたら何で意見を聞くのかとなりますし。

中藤会長

それは、先ほどから言っている来年度のことも含めて聞かせて頂いている。

委員

これ自身が私は不備があると思っています。そんなをね条例の審議会へ出しました。行きますとなりましたら、私はごつつう不満を持っています。

中藤会長

どうですか？事務局。

事務局

まず、うちの担当が言ったようにこれは事業で、今年度の事業ということで報告書は一定まとめなければいけない。ただ、審議会で議論頂いて市長に答申を取らないといけないのですが、これを市長さんへ渡すのではなく、先ほど言いました来年度の分析した結論もふまえてこういう方向でやったらどうですかというふうな答申を出してもらう。という流れです。まずあくまでも、これは意識調査、アンケートした集計の結果です。分析がきちっと出来ていないというご意見を頂いていますが、それはきちんと分析しますということで、これで事業が完了、報告書が終わりとは無いと私も思います。本来であればこれを市長に答申して議会への説明となるんですが、この3月議会へ案件としてあげておりません。まだ、議会へは報告出来ないという段階なんです。段階を踏んで、今回、報告書を作りました。そして、学識経験者をお願いして分析してもらって研修等で活かしたいと思うんですけど、その後、皆様方、来年度もこの審議会を予定していますので、審議会の皆さんにこんな分析で、というようなそういうことを諮ることになりますので、それが先ほど人権教育推進計画の改訂とか部落差別撤廃条例の改正とかそういったものも含めてのこの審議会でご審議を頂くことでご理解頂いたらと思います。

委員

それやったら、これ報告書で1枚めくったら市長の挨拶文があります。そしたら、これは結果報告書として理解したとして、市長の挨拶文でさっき審議会に出た意見、事務局が言われた方向性、そのことを市長の挨拶文に載せたら良い。そしたらすっきりとする。継続審議でやって行きますよという中身で書いて、そうしたら良い。市長はええと言うか分からないが。

事務局

ありがとうございます。

中藤会長

〇〇委員がおっしゃったように中間報告書とは言わないが。

委員

そうしたら、審議会もそれで理解できる。

中藤会長

この報告書は、年度内に市長の挨拶文にも入れて出して行く、今後は引き続き課題解決に向けて審議会でもそうですし、市としても取り組んで行く、この方向でここはまとめたいと思います。よろしいですか？事務局もよろしいですか？ではこの件はこ

れで終わらせて頂きたいと思います。

委員

明らかに間違いとかあるところは事務局に言いますね。

中藤会長

すいません。よろしくお願ひします。よろしいですか？そしたらこの機会にその他で何かございましたらお願いいたします。よろしいですか？それでは、無いようですので本日の審議会は、これで審議会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

以下余白